

理 由 書

上中島町地区は、主に工業系用途で土地利用されていた地区ですが、震災後、復興公営住宅の整備等により、急速に住宅系の土地利用が進んでいることから、周辺の工業系土地利用と調和しつつ住環境の保全を図るため、当該地区の用途地域を工業地域から準工業地域へ変更することとしています。

この用途地域の変更に伴い大規模集客施設の立地が可能になることから、工業と調和した住環境の保全と適正な土地利用を図るため、周辺の住環境や交通環境に大きな影響を与える大規模集客施設の立地を制限することとし、本案のとおり変更するものです。